

北海道十勝総合振興局告示第63号

北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例（昭和27年北海道条例第67号）第7条第1項の規定により、次のとおり令和7年産から翌々年産までの種馬鈴しょ集荷販売業者の登録をした。

令和7年（2025年）6月13日

北海道十勝総合振興局長 野口 正浩

記

種馬鈴しょ集荷販売業者の登録（更新）

登録番号 （十勝）	登録年月日	住所（主たる事務所 の所在地）	氏名又は名称	集荷地域
第8号	令和7年6月13日	河西郡芽室町西4 条南1丁目1番地 9	芽室町農業協同組合 代表理事組合長 廣江 英幸	芽室町、帯広市、幕別町、 大樹町他 十勝農業協同組合連合会
第58号	令和7年6月13日	帯広市西十八条南 二丁目11番地93	有限会社ケイセイ印刷 代表取締役 田中 寿男	JAふらの
第59号	令和7年6月13日	中川郡幕別町札内 みずほ町326番31	株式会社エープラス 代表取締役 富宅 俊一	JA幕別町